

平成30年度きのくにコミュニティスクールの推進に係る 研修会

1. 日時、会場、参加者など

回数	第9回	第10回
日時	平成31年1月30日（水）	平成31年1月31日（木）
場所	紀南会場…日高川交流センター	紀北会場…和歌山県自治会館
※参加者	33名	121名

（※学校教育関係者、学校運営協議会委員、市町村教育委員会きのくにコミュニティスクール担当者 等）

2. 内 容

◆ 講演

『地域とともにある学校づくり～「協働」の関係って何だろう？～』

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

地域学校協働活動推進室コミュニティ・スクール推進室係長

相田 康弘 氏

① 「協働」によるまちづくり、和歌山県

- ・「協働」ってどういう意味ですか？

「同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。」

→和歌山市、新宮市、田辺市、みなべ町等の総合計画等にも見られる。

（例）地域の方からの苦情が学校に入る→学校で児童生徒を指導する
→少しの期間収まる→元の状態に戻る

このような事案を学校だけで処理するには限界がありませんか？



こんな時に！

地域の方々も一緒に考えることができる（同じ目的のために）

- ・解決に向けてのアイデアを出す。
 - ・別の切り口で考える。
 - ・消極的な意見も出る。 等
- （立場の異なる方々が
対等の立場で議論）

② 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進

- ・きのくにコミュニティスクール設定のねらい
子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化
→学校と地域の連携・協働の重要性が指摘される
- ・和歌山県…学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために

↓ 「きのくに共育コミュニティ」の取組を充実させながら
「きのくにコミュニティスクール」を導入

（例） 未来に向けて、子供にどのような力を身につけさせたらよいですか？

- ・「未来」…「厳しい挑戦の時代」「予測が困難な時代」
- ・学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

（新学習指導要領解説 総則編 第1章 総説 1 改訂の経緯及び基本方針）

- ・今後、社会において求められる能力
 - “答えのない課題”に最善解を導くことができる能力
 - 分野横断的な幅広い知識・俯瞰力



- ・これからの学校に必須事項
 - 子供たちに様々な立場の人々との多様な経験を積ませること
 - 保護者、地域住民だけでなく、企業、組織との協働による教育活動を展開すること
- ・これらの共通の土俵…「**社会に開かれた教育課程**」

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。

- ・コミュニティ・スクールとは…？

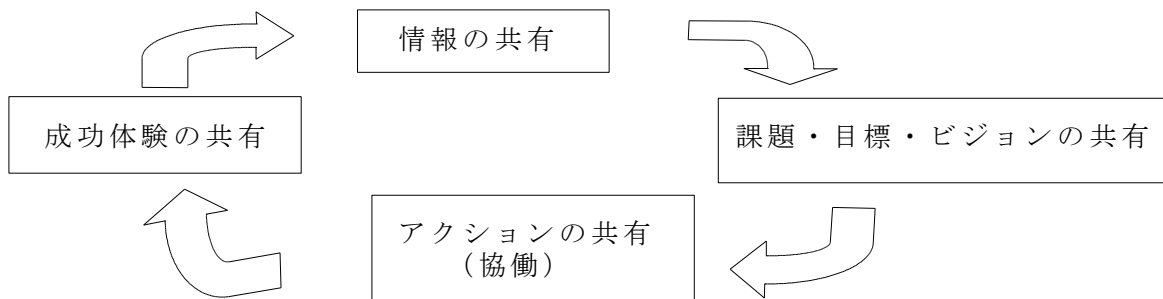
1 地域とともにある学校づくりの有効なツール

育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組み

2 「学校運営協議会」の役割

- 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をする。(必須)
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

- ・地域とともにある学校の運営において大切な視点
 - 関係者が当事者意識をもって「**熟議**（熟慮と議論）」を重ねること
 - 学校と地域の人々が「**協働**」して活動すること
 - 学校が組織として力を発揮するための「**マネジメント**」



- ・「情報」「目標」「ビジョン」の共有が不十分…一部の人の「負担感」につながる可能性がある。
- ・負担感、多忙感を感じる活動→保護者、先生、教育委員会等、忙しすぎです！



地域や保護者の皆さんの「思い」を引き出す。
先生方の「思い」を保護者や地域に伝える。



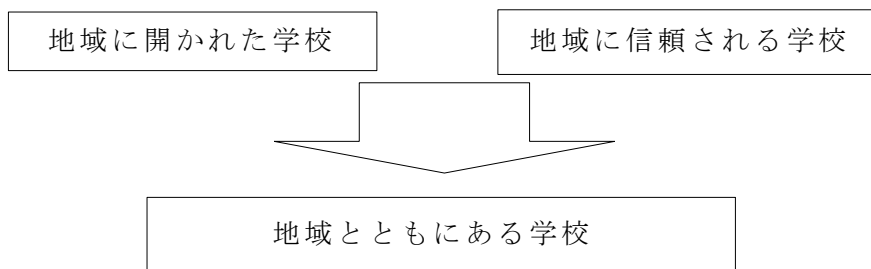
「取組」や「行事」には参加できなくても大丈夫。教職員、保護者、地域住民等で「協議（熟議）」をする時間を作りませんか？

- ・地域学校協働本部とは…？

- 1 **コーディネート機能**
- 2 **多様な活動**
- 3 **継続的な活動**

} 幅広い地域住民や団体等の参画を得るための工夫を行うことが重要

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進し、PDCAサイクルを回しましょう。→皆さんの学校ではどのようなことに取り組まれていますか？



- ・評価する、されるの関係ではなく、子供たちや地域のことについてそれぞれが「**当事者意識**」をもつことが重要

(例) 学校評価アンケート

【目標】(生徒が) 気持ちの良い挨拶ができるようになる。

教職員	授業や休み時間に、 生徒たちに 気持ちの良い挨拶を行っている。
生徒	学校内外で、誰に対しても、分け隔てなく気持ちの良い挨拶を行っている。
保護者	家庭内において、朝・夕、 お子さんに 気持ちの良い挨拶ができている。
地域住民	地域で、顔見知りの 生徒たちと出会ったとき 、気軽に挨拶を交わしている。

「学校を評価する」のではなく、「**自分たちの主体的な動き**」に目を向けてもらう。

◆実践発表

『保護者・地域が参画する学校運営協議会のあり方～栃木市型コミュニティ・スクールの実践を通して～』

栃木市立大平中央小学校 校長 鈴木 廣志 氏

① 栃木市型コミュニティスクールの導入とその趣旨

- ・平成24年4月、学校と地域の連携を栃木市独自の教育システムとして「とちぎ未来アシストネット」を導入。4年間で学校と地域の連携、協働による地域ぐるみの教育を推進
- ・平成27年度の学校支援ボランティア活動年間延べ人数は423,229人
- ・平成28年度、市内公立小中学校44校中23校をコミュニティスクールに研究指定
- ・平成29年度から市内すべての公立小中学校にコミュニティスクールを導入

② 栃木市型コミュニティスクールの特徴

- ・学校評議員制度から「学校運営協議会」への移行…地域コーディネーターを委員に
- ・とちぎ未来アシストネットを基盤に…公民館を核に「市推進委員会」「中学校ブロック教育協議会」の仕組みと「学校運営協議会」をつなぐ。
- ・小中一貫教育を支えるコミュニティスクール

③ 栃木市型コミュニティスクールの現状

- ・学校運営協議会の会議数…年間平均3.59回
- ・委員数と選出区分 1校あたり平均7.84人
校長、地域コーディネーター、PTA関係(会長・顧問・元役員・現役員・親父の会)民生委員、元教員、幼稚園・保育園関係、ボランティア、自治会、社会教育関係、社会福祉関係、その他同窓会)
- ・協議の内容…運営基本方針の承認、学力向上、アシストネット、小中一貫教育、子供たちの生活習慣、学校行事等

④実践事例（栃木市立大平南小学校・大平中央小学校より）

○経緯（大平南小学校）

- ・学校教育への保護者・ボランティアの参画をテーマに様々な実践研究
- ・参画のためのプロセスやステップモデルの設定
- ・保護者、ボランティアの学校教育への参画のあり方を提案

○運営協議会の人選のポイント

- ・宛職ではなく協働プロジェクトの実行部隊・学校評議員からの参画メンバーを選出
- ・PTA枠・地域枠・ボランティア枠・小中一貫枠のバランスが重要
- ・コーディネーター力を有する人材を選出することが最大のポイント

○学校課題と地域課題の熟議の場の設定

○協働プロジェクト

- ・ふるさと学習（地域教材の開発）への参画
- ・新校舎完成…学校を開放
- ・親の学習機会の充実



⑤評価

○児童

- ・自己評価が90%以上の項目「チャイムの合図を守る」「友達と仲良く活動する」「学校が大好き」「学校やみんなの物を大切にしている」等

○保護者、ボランティア

- ・「自分の子ども以外にもよそのクラスや他の学年の子どもたちにも関心がもてた」58.8%
- ・「学校が身近に感じられた」63.6%
- ・「学校任せにしないで、家庭の役割を果たそうと思うようになった。」60.0%
- ・「学校支援ボランティアとして機会があれば活動したい」24.2%

○学校運営協議会

- ・当事者意識が強くなり、学校の姿勢もオープンになったように感じる。
- ・みんなで創っていくパートナーの意識がとても強くなった。
- ・先生方の苦労や仕事の多さ、そして熱心さをより身近に感じられた。
- ・学校だけで抱えないで、一緒にできることを考えていきたい。
- ・学校の置かれている現状を代弁していきたい。
- ・CSの取組や趣旨を地域の隅々まで広げたい。

⑥参画・協働・継続のポイント

- ・学校のもつ教育機能を地域に還元
- ・児童と先生と一緒に学ぶことが大事
- ・段階的な参画による人材育成・ビジョンの共有とPDCA
- ・組織体制を整え、行政も支援

⑦課題

- ・地域コーディネーターと地域連携教員の力量形成と学校（校長・教職員）の地域理解と地域経営参画
- ・教育委員会部局の地域学校協働活動の推進体制と首長部局（地域まちづくり担当課）の推進体制・推進計画との連携
- ・人材育成のための学習機会の提供と情報発信